

## 中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部改正について（案）

## 【一部改正の内容】

## 次期中央区区ビジョンの策定に伴う部会の分野の改正

(組織及び役割)				
第3条 (略)				
2 常任部会の名称及びその部会が所管する分野は、次に掲げるとおりとする。				
名 称	拠点と賑わいのまち部会	人にやさしい暮らしのまち部会	水辺とみなとのまち部会	中央区自治協議会 だより編集部会
分 野	商店街 まちなか回遊 都市機能 交流人口 など	教育連携・社会教育協働 健康・福祉 防災・防犯 生活環境 など	水辺 緑化 歴史・文化 産業 まちなみ など	「中央区自治協議会だより」の編集を行う
	「区ビジョンまちづくり計画 目指す区のすがた」における部会の担当分野			
	《魅力的で活力あふれる拠点のまち》	《安心してすこやかに暮らせるまち》	《水と緑が調和したやさらぎのあるまち》 《未来につながる歴史・文化のまち》	